

## 精神科医師による精神保健福祉&アルコール相談のご案内

西尾保健所では、管内（西尾市、幸田町）にお住まいの方を対象に、精神科医師による相談日を設けています。

利用を希望される場合は、西尾保健所までご連絡ください。

### 【対象】

**精神保健福祉相談**：こころの健康が心配な方や、こころの病気があると思われる方（原則として精神科や心療内科に通院していない方）またはそのご家族や支援者

**アルコール相談\***：アルコールのことでお困りの方、またはその家族や支援者

\*精神科医師の他、西尾断酒会会員である酒害相談員も相談にのります。



### 【日程】

|     | 精神保健福祉相談 | アルコール相談 |
|-----|----------|---------|
| 4月  | 17日（木）   |         |
| 5月  | 15日（木）   |         |
| 6月  | 19日（木）   |         |
| 7月  | 17日（木）   |         |
| 8月  | 21日（木）   |         |
| 9月  | 18日（木）   | 19日（金）  |
| 10月 | 16日（木）   |         |
| 11月 | 20日（木）   |         |
| 12月 | 18日（木）   |         |
| 1月  | 15日（木）   | 23日（金）  |
| 2月  | 19日（木）   | 20日（金）  |
| 3月  | 18日（水）   |         |

### 【時間】（各回60分程度、先着2組まで）

① 14時から ② 15時から

※予約制となりますので、前日の正午までにお申し込みください。

### 【申込み・問合せ】

愛知県西尾保健所 健康支援課  
こころの健康推進グループ  
電話 0563-56-5241（代表）

